# 横浜市要介護認定事務センターより

~特記事項を記入する上でのお願い~

VOL.5



## 横浜市のすべての調査員様へ

横浜市要介護認定事務センターが認定調査票の内容点検を開始してから、約1年6ケ月が経過しました。今回、認定調査票の内容点検の観点と代表的な事例及び留意点をお伝えしますので、ご確認ください。認定調査票作成の際には、正しい選択肢のチェックと内容点検の観点に沿った特記事項を記入することで、要介護認定の適正化に繋がります。ご協力の程、よろしくお願いします。

【内容点検の観点】

①選択項目と特記事項の不整合 ②特記事項の記載不足 ③頻度記載漏れ ④介護の手間の記載不足

(1)

### 【①選択項目と特記事項の不整合】

基本調査の選択項目と特記事項の記載内容が異なる。

事例①

1-4「起き上がり」について、あてはまるもの一つだけに印をつけてください。

✓ 1.つかまらないでできる
□ 2.何かにつかまればできる
□ 3.できない

1-4 )手すりにつかまり起き上がる。日頃も同様。

#### やり取りの例

調査員



チェックの付け間違いでした。「何かにつかまればできる」に修正をお願いします。

選択肢と特記事項が矛盾しているな…

選択肢のチェックと特記事項の内容が異なりますが、どちらが正しいでしょうか。



【留意点】

認定調査票の提出前にチェックの付け間違いがないかご確認ください

#### 【②特記の記載不足】

特記事項に選択根拠となる記載が不足している。

事例②

5-5「買い物」について、あてはまるもの一つだけに印をつけてください。

□ 1.介助されていない □ 2.見守り等

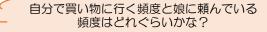
✓ 3.一部介助

(3)

4.全介助

5-5 )日用品や食材は自分でも買い物に行くが、娘に頼んで買ってきてもらうこともある。

やり取りの例





<u>ご本人は週に1回</u>近くのスーパーに行きます。 娘さんには週に2回、頼んだものを買ってき てもらっています。 ご本人が買い物に行く頻度と、娘さんが買い物に行く頻度は、概ね一週間では、それぞれどれくらいでしょうか?

娘さんに頼んで買ってきてもらう事が多いのですね。では「一部介助」で間違いないですね。

特記 記入例 5-5 )自分は週に1回近くのスーパーで買い物をする。

)娘には週に2回重いものなど依頼して買ってきてもらっている。

#### 【留意点】

認定調査員テキストに記載されている「定義」、「選択基準」、「留意点」に沿って、選択根拠を記載してください。介助の状況が異なる場合は、それぞれの頻度を記載することが大切です。

【 <b>③頻度記載漏れ</b> 】 頻度の記載がない。	
事例③ 3-8「徘徊」について □ 1.ない □ 2.ときどきある ☑ 3.ある ( 3-8 )フロア内を目的もなく歩き回る事が最近になって多くみられる	
「ある」を選択しているけど頻度はどれくらいかな? 「多くみられる」と記載があるけど具体的な頻度がわからないな。	
② 週に2~3回以上はあります。以前はそんなことなかったんですけど…ちょうど1ヶ月くらいがらですね。 1ヶ月前から週に2~3回以上、目的もなく歩き回ることがみられるようになったのですね。 頻度から「ある」で間違いないですね。	
特記 記入例 (3-8)1ヶ月前からフロア内を目的もなく歩き回る事がある。週2~3回	
【留意点】 頻度は「多く」や「ときどき」のように人によってイメージする量が一定でない言葉を使わずに「週に2〜3回」 「5回/日」など数量を用いて具体的な頻度を記載してください。	
【 <b>④介護の手間の記載不足</b> 】 介護の手間の記載が不足している。	
事例④  2-4「食事摂取」について、あてはまるもの一つだけに印をつけてください。  ☑ 1.介助されていない □ 2.見守り等 □ 3.一部介助 □ 4.全介助  ( 2-4 )準備された食事を自分でとることはできるが、食べこぼしが多い。	
やり取りの例	
②	· î î
特記 記入例 ( 2-4 )準備された食事を自分でとることはできるが、食べこぼしが多い。週3回のヘルパー訪問時に ( )まとめて掃除している。	
~その他手間の記載事例~  ( 2-2 )トイレへは家具につかまり自分で移動。(5~6回/日)食堂(3回/日)や浴室(3回/週)への移動は ( )ふらつきがあり歩行不安定な為、介助者が支えて移動している。頻度より「介助されていない」選択。 ( )外出時には車椅子全介助。	が詳細に記 る。 
( 4-7 )洗身や排泄の介助を嫌がり、大声を出して手を振り払ったり噛みつく事が毎日ある。職員はなだめながら介助 ( )するが非常に時間がかかり、時には二人がかりでの介助となっている。 【留意点】 介護が発生している場合は「手間」と「頻度」を特記事項に記載することが大切です。 介護認定審査会の介護の手間にかかる審査判定にとって重要な情報となります。	

認定事務センターからの問合せの際には以下のテキストをお手元にご準備ください。 「認定調査員テキスト2009改訂版」「要介護認定調査員(補助)テキスト」